

兵庫県保険医協会 明石支部

在宅医療点数研究会

～往診・訪問診療、在宅点滴注射、在宅療養指導管理など～

日時 **3月21日(土)** 午後2時～4時

会場 **明石市男女共同参画センター会議室1・2**
(アスパア明石北館7階・JR、山陽電鉄明石駅から徒歩3分)

講師 **西山クリニック 西山 裕康 先生**

会費 **無料** (ただし、テキストが必要な方は1冊2,000円で当日販売します。)

定員 **60人**

高齢化や療養病床の廃止・削減等によって、在宅での医療・看護を必要とする患者が増えてい
ます。また最近、特別養護老人ホームや老人保健施設以外に、グループホームや有料老人ホームな
ど介護関連施設が多数増えており、2年前の診療報酬改定で設けられた「在宅療養支援診療所」に
加えて、今年度の改定では新たに「居住系施設入居者」に対する訪問診療料や「特定施設入居時等医
学総合管理料」などが新設されるなど、在宅医療点数
がさらに複雑になっています。

これらの複雑な在宅医療点数を正しくレセプト請求
することは難しく、請求漏れや請求間違いが少なくあ
りません。

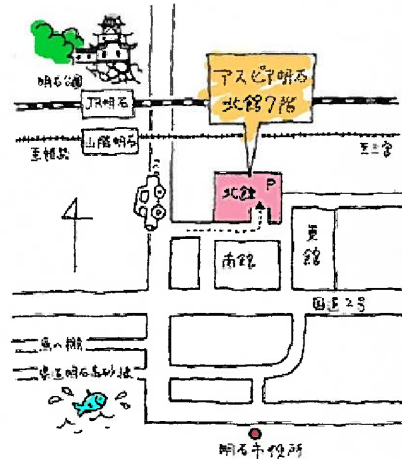
そこで「在宅医療」に関わる保険請求の基本から、
具体的な症例に基づいた保険請求の方法について解説
致します。

先生はもちろん事務の方々もふるってご参加くださ
い。

※なお、4月に実施される介護報酬改定については、
別途開催予定の介護報酬改定研究会(3/25 神戸会場・
3/28 姫路会場)にご参加ください。

※お問い合わせは、078-393-1807

平田・本田まで



Fax 078(393)1802 切り取らずにこのままご返信ください

明石支部 在宅医療点数研究会参加申込書

氏名	職種

※テキスト購入希望冊数 ()冊 テキストのみの注文も承ります。

◇医療機関名 ()

明石社会保障推進協議会 後期医療廃止宣伝 「政府は社会保障充実を」

支部が参加し、支
部幹事で県協会理事
の池本恒彦先生が会
長をつとめる明石社
会保障推進協議会(明
石社保協)は2月12
日、後期高齢者医療制
度保険料の年金から
の天引き日に合わせ

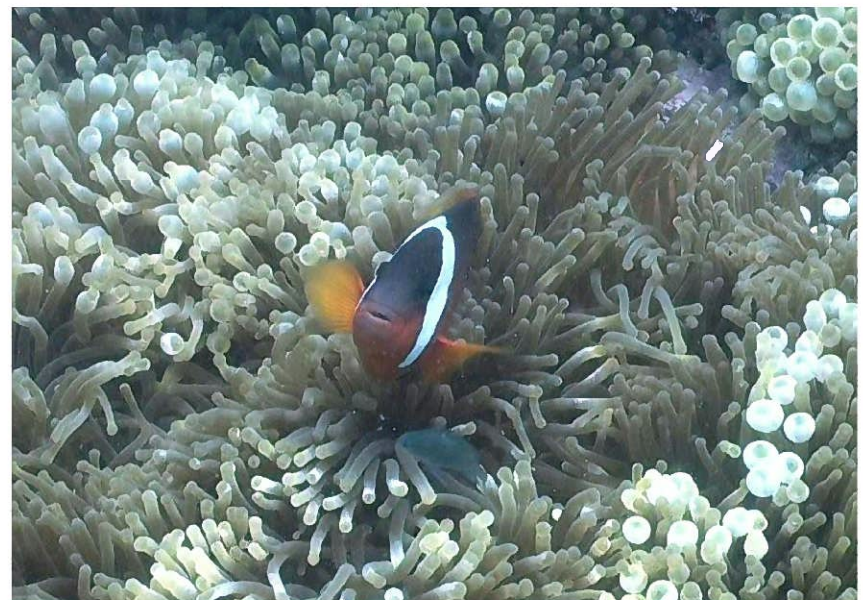
て、JR明石駅前
で、制度廃止を求める宣
伝、署名行動を行っ
た。10人が参加し、1
時間で129筆の署
名を集め、署名用紙
入りティッシュを2
00個配布した。
署名に応じた高齢



明石社保協保険料引き去りに宣伝をしている

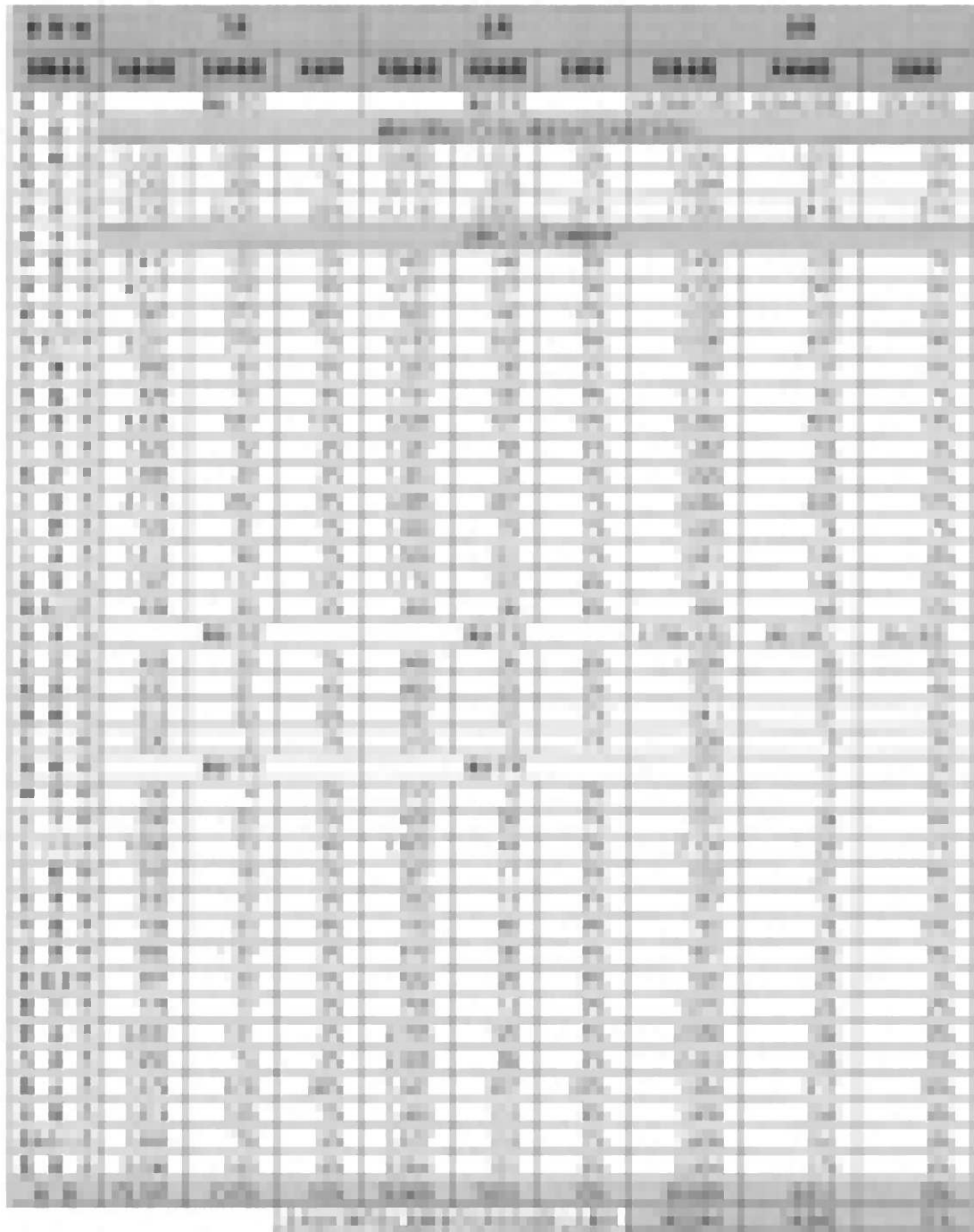
者からは
「年金から
すこい金
額が天引
きされて
いてびっ
くりした。
これから、
役所に
行って説
明を聞いて
くる。ぜ
ひ、制度

が分かりやすく、高齢
者に優しいものになる
ように頑張る」、「後
期高齢者医療制度にか
わったが、封筒で紙切
れが1枚送られてきた
だけ。全然、制度の内容
などは分からない。制
度もよくわからないの
に、保険料だけ年金か
ら天引きされるのはお
かしい」、「今ハロー
ワークに行つて来たど
ころ。ヘルパーの資格
を取つて就職活動をし
たが、男性は採用しな
いなどと言われた。政
府には社会保障の充実
と雇用対策をしっかりと
してほしい」などの切
実な声が寄せられた。



ダスキーパーネモネフィッシュ
(F11)

小島 修司
こじま肛門科



後期高齢者医療制度 明石でも保険料未納517件



広域連合事務局のあるセンタープラザ

県協会の調査で、明石市の後期高齢者医療制度保険料普通徴収対象者の未納が、8%、517件に及ぶことが分かった。

保険料の普通徴収とは、年金額が年額18万円未満の場合、いわゆる「天引き」ではなく、納付書などで支払うもの。未納額が1年分に

なると、保険証を取り上げ、資格証明書発行の対象となる。資格証明書になると窓口で医療費をいったん全額支払わなければならぬため、事実上、医療が受けられない事態となると懸念されている。調査は明石以外にも県下すべての自治体に対し、普通徴収が開始された昨年7月から3カ月間について、対象者数と未納者数をたずねたもの。県下全体では未納件数1万4千943件(9月分、一部10月分)、未納者の割合は平均10%に上っている。明石市も含めて3カ月分全ての回答が

あったのは36市町。部分的な回答のあった3市町を含めて、39市町が回答した。

初めての制度のため、7月は未納率が高いが9月は下がるのではとの見方があったが、明石市では増加している傾向が見られた。これは、今後も保険料の未納率が下がらない可能性を示している。普通徴収の対象者は年金額18万円未満の後期高齢者であり、負担能力が低いことが十分予測される。75歳以上のこうした高齢者が、そのまま資格証明書交付となり、医療を受けられなくなることはないよう、自治体や広域連合会が十分な措置を講ずることが求められている。

兵庫 県協
会 医 協
会 保 險

明石支部



No. 233
2009・2・25

投稿歓迎!

兵庫県保険医協会明石支部

支部長 吉岡 巖
神戸市中央区海岸通一丁目二番三十一号
神戸フコク生命海岸通ビル五階

TEL 〇七八一三九三一八〇二
FAX 〇七八一三九三一八〇二

☆協会ホームページ・明石支部→ <http://www.hhk.jp/sibu/akasi/akasi.htm> もぜひごらんください。